

長崎スタジアムシティプロジェクト  
競争見積合せ参加希望者募集のお知らせ

2020年12月21日

株式会社ジャパネットホールディングス

今般、当社において、「長崎スタジアムシティプロジェクト」を設計・施工一括発注で実施するにあたり、競争見積合せを行います。

つきましては、本競争見積合せに参加希望される方を下記の通り募集しますので、お知らせします。

記

1. 業務概要

- (1) プロジェクト名称 長崎スタジアムシティプロジェクト
- (2) 場所 長崎県長崎市幸町 他
- (3) 発注者 株式会社ジャパネットホールディングス
- (4) 企画運営 株式会社リージョナルクリエーション長崎
- (5) PM ジョーンズラングラサール株式会社
- (6) CM 株式会社三菱地所設計
- (7) 基本設計者 環境デザイン研究所・安井建築設計事務所 JV
- (8) 業務内容 各工区の実施設計業務、監理業務及び施工業務、その他特殊業務  
(実施設計は基本設計者と設計 JV を組成する)
- (9) 建物概要
- ① I 工区 (スタジアム棟・ホテル棟・南商業棟)  
延床面積：約 106,800 m<sup>2</sup>／構造・階数：S 造、RC 造・地上 16 階/塔屋 1 階
- ② II 工区 (アリーナ・サブアリーナ棟・エネルギーセンター棟)  
延床面積：約 26,300 m<sup>2</sup>／  
構造・階数：SRC 造(一部 S 造)、RC 造・地上 4 階/塔屋 1 階
- ③ III 工区 (オフィス棟)  
延床面積：約 41,800 m<sup>2</sup>／構造・階数：S 造・地上 13 階/塔屋 1 階
- ④ IV 工区 (駐車場棟)  
延床面積：約 20,000 m<sup>2</sup>／構造・階数：S 造・地上 6 階/塔屋 1 階  
※各工区の延床面積については、今後変更となる可能性があります。

(9) 業務期間

- ①実施設計期間 2021年4月下旬～2022年3月下旬（確認申請期間含む）
- ②開業時期 2024年2月目標

(10) 本工事は、競争見積合せ参加資格の確認後に見積書等（見積書・VE提案書・技術提案書）を受け付け、価格と技術提案に基づき総合的に評価して受注者を決定します。

## 2. 競争見積合せ参加資格

上記の競争見積合せに参加されるためには、次に掲げる条件を満たしていることが必要です。

- (1) 本競争見積合せは、単独企業で参加することとする。ただし、工事請負契約までに特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）を結成する。詳細は3. による。
  - (2) 契約を締結する能力を有しない方（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている方については、この限りではありません。）及び破産者で復権を得ない方でないこと。
  - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている方、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている方又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされている方でないこと。
  - (4) 当社への出資会社又は当社への出資会社と資本関係又は人的関係において関連がある建設業者でないこと。
  - (5) 上記1. (1) に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係において関連がある建設業者でないこと。
  - (6) 競争見積合せに参加しようとする方の間に資本関係又は人的関係がないこと。  
なお、上記(4)(5)(6)の「資本関係」又は「人的関係」のある方とは、次に定める基準に該当する場合とします。
- (a) 資本関係
- 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」とする。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除きます。
- (ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいいます。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

- (イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
- (b) 人的関係
- 次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、一方の会社が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除きます。
- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (c) その他競争見積合せの適正さが阻害されると認められる場合
- その他上記(a)又は(b)と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (7) 日本国の建設業法(昭和24年法律第100号)に基づく建築工事業の許可を取得している方であること。
- (8) 本競争見積合せの参加者は、平成12年4月1日以降に元請として完成又は完成予定の次に掲げる工事の施工実績を有すること。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績の場合は、出資割合が20%以上のものに限ります。
- I工区
- ・収容人員10,000人以上の、球技場又は陸上競技場
  - ・合計延床20,000m<sup>2</sup>以上の、ホテルを有する施設
- それぞれの新築工事
- II工区
- 収容人員2,500人以上又は延床4,000m<sup>2</sup>以上の、アリーナ又は運動施設の新築工事
- III工区
- 延床20,000m<sup>2</sup>以上の、事務所又は庁舎の新築工事
- IV工区
- 延床5,000m<sup>2</sup>以上の、立体駐車場の新築工事
- (9) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
- (a) 日本国の建築士法(昭和25年法律第202号)による一級建築士又は建設業法による一級建築施工管理技士、若しくはこれと同等以上の資格を有すること。
- (b) 監理技術者にあっては、建設業法による監理技術者資格証及び講習修了証を有すること。
- (10) 設計業務に当たっては、一級建築士の資格を有する管理技術者を専任できること。
- (11) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 特定JVの結成方法

特定JVを結成においては、次に掲げる条件を満たすこと。

- (1) 代表企業は本競争見積合せにより、施工予定者として特定されたものとする。

- (2) 共同企業体の代表者以外の構成員には、長崎県内に本店を有する者及び、長崎市内に本店を有する者をそれぞれ1社以上入れること。
- (3) 共同企業体の代表者以外の構成員の出資比率は、JV構成員全体で5%以上であること。
- (4) 共同企業体の結成は、発注者の承認を得ることとする。

#### 4. 地元企業等への受注機会の拡大

- (1) 本工事の施工に際し、下請契約を締結する場合は、長崎県内及び長崎市内企業の優先活用に努めること。
- (2) 本工事の施工に際し、建設資材等の購入契約を締結する場合は、長崎県内及び長崎市内企業の優先活用に努めること。
- (3) 地場産業の活性化を図るため、資材等の長崎県内及び長崎市内生産品の優先調達に努めること。

#### 5. 担当窓口

担当 : 長崎スタジアムシティ事務局担当  
所属 : 株式会社リージョナルクリエーション長崎 スタジアムシティ  
PJ 管理部 PJ 推進課  
住 所 : 〒852-8105  
長崎県長崎市万才町3-5 朝日生命長崎ビル8F  
T E L : 095-818-2200  
M A I L : jn\_strategy\_city@japanet.co.jp  
nsc.tanntousha@mj-sekkei.com

#### 6. 競争見積合せ参加資格の確認

- (1) 競争見積合せ参加希望者は、上記2.に掲げる競争見積合せ参加資格を有することを証明するため、次に従って、申請書を提出してください。
  - ①申請書の入手方法 : 2020年12月21日(月)から2021年1月8日(金)までの間、当社HPにおいて申請書を掲示します。
  - ②提出書類 : 様式1～3
  - ③提出期間 : 2021年1月8日(金)の正午まで(必着)
  - ④提出先 : 上記5. 参照(メールアドレスは2者を宛先に入れてください)
  - ⑤提出方法 : 申請書の提出は、郵送または電子メールにて行うものとします。
  - ⑥その他 :
    - (a) 申請書の作成及び提出に係る費用は、提出する方の負担とします。

- (b) 提出された申請書は、本件の競争見積合せ参加資格を確認する目的にのみ使用し、提出する方に無断で他の目的に使用しません。
  - (c) 提出された申請書は、返却しません。
  - (d) 提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めません。
- (2) 競争見積合せ参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果については、順次通知いたします。
- (3) 質疑がある場合は、電子メールでのみ受け付けます。

## 7. 図面・見積要項等の配布

申請書を提出された競争見積合せ参加希望者に、申請書の確認を行った上で、競争見積合せ参加資格を有することを確認後、順次見積りに必要な図面及び見積要項書等を配布いたします。

- ①配布期間 : 2021年1月8日（金）から1月15日（金）
- ②配布方法 : 電子メール（大容量ファイル送受信システム：クリプト便）にて、  
三菱地所設計より送信  
(競争見積合せ参加申請書に記載の配布先に送付します。)
- ③その他 : ②の配布方法で受信できない場合は、CD-Rで配布します。

## 8. 見積書等の提出

- ①提出日 : 2021年3月19日（金）
- ②その他 : 提出先、提出方法などの詳細については、競争見積合せ参加者に後日連絡します。

以上